

令和 8 年 8 月 24 日(月)
久 留 米 税 務 署
於：ハynesホテル久留米

税理士会久留米支部定例懇談会（8月）

1 署長あいさつ

2 職員紹介

3 税務署からの周知事項

(1) 国税システムの更改について

国税庁では、令和 8 年 9 月 24 日に国税システムの更改を予定しており、多くの申告書や申請・届出書、法定調書、納付書の様式が新しくなる予定です。

変更点・注意事項は次のとおりです。

- ・ 申告書等の様式変更
- ・ 通知等に記載される番号の変更
- ・ 納付書（一般用）・所得税徴収高計算書の様式変更
- ・ 提出年月日の表示
- ・ 漢字等の取扱い
- ・ e-Tax の I P アドレスの仕様変更
- ・ 処分通知等の電子交付の対象拡大
- ・ e-Tax のメンテナンス
- ・ 源泉徴収票の複写様式の印刷の廃止

(2) 租税教室について

(3) その他周知事項

イ 税務署総合窓口における受付時間短縮の実施に係る周知について

受付時間：9時から15時まで（令和8年10月1日以降、全ての窓口業務）

ロ 青色申告特別控除の改正について

参考資料のリーフレット「簡易簿記による 10 万円の青色申告特別控除を適用している皆様へ」をご確認ください。

ハ 相続税申告の親族関係確認書類の提出のお願いについて

相続税申告について、法定相続情報や戸籍謄本など親族関係の確認書類の提出が必要ですが、ときおり、遺産分割協議書と印鑑証明のみ提出される申告がみられますので、親族関係の確認書類の提出をよろしくお願いいたします。

ニ 法人税・消費税等の確定申告に係る資料の提出依頼について

ご提出いただいた法人税・消費税等の確定申告書等について、例えば、法人税額の特別控除の適用や消費税還付申告書の還付理由や内容解明のため、必要に応じて各種資料の提出を求める場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

4 質疑応答